

令和3年2月10日

債権者 各位

大阪市中央区博労町三丁目5番1号
大和ハウスリフォーム株式会社
代表取締役 村井 勝行

吸収分割公告

当社及び大和ハウス賃貸リフォーム株式会社（住所：大阪市北区梅田三丁目3番5号）は吸収分割をして、当社は、当社の事業の一部（賃貸共同住宅に対するリフォーム事業（建物点検等の付随事業を含む））に関する権利義務を大和ハウス賃貸リフォーム株式会社に承継させ、大和ハウス賃貸リフォーム株式会社はそれを承継することに致しました。

効力発生日は令和3年4月1日です。

この会社分割にあたり下記のとおり公告致します。

記

1. この会社分割に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
2. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

当社のホームページにて掲載

(<http://www.daiwahouse-reform.co.jp/company/ir.html>)

(大和ハウス賃貸リフォーム)

確定した最終事業年度はありません。

以上